

会 議 開 催 案 内 （ 公 開 ）

岡山県自然環境保全審議会を、次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和6年10月31日

岡山県自然環境保全審議会

1 開催日時

令和6年11月7日（木） 9：30～11：00

2 開催場所

ピュアリティまきび 3階「橘」（岡山市北区下石井2-4-6）

3 議題

岡山県自然保護基本計画の改訂について

4 傍聴定員

4人

5 傍聴手続

（1）傍聴希望者は、（2）の受付時間内に会場にお越しください。

会場で受付を行いますので、氏名、住所及び連絡先を記入してください。

（2）受付時間は、会議開始の30分前から10分前までです。

（3）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

（4）発熱や風邪症状のある方は傍聴をご遠慮ください。

6 問い合わせ先

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県環境文化部自然環境課自然保護班 （電話：086-226-7309）

7 ホームページのアドレス

<https://www.pref.okayama.jp/page/594969.html>

傍 聴 要 領

岡山県自然環境保全審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻 10 分前までに会場受付で氏名、住所及び連絡先を記入し、審議会の会長又は各部会の部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、事務局より注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長又は各部会の部会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。